

第50回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第50期（2022年3月期）
（2021年4月1日から）
（2022年3月31日まで）

- ①連結計算書類の「連結注記表」
- ②計算書類の「個別注記表」



法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.hardoff.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様
に提供しているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 6社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社ハードオフファミリー、株式会社エコプラス、リンクチャネル株式会社、ECO TOWN HAWAII INC.、ECO TOWN USA INC.、台湾海徳沃福股份有限公司 (HARDOFF TAIWAN INC.)

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 1社
- ・ 非連結子会社の名称 ECO TOWN USA FRANCHISING INC.

・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ECO TOWN HAWAII INC.、ECO TOWN USA INC.、リンクチャネル株式会社の決算日は2月28日、台湾海徳沃福股份有限公司 (HARD OFF TAIWAN INC.)の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・ 商品 主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
ただし、加盟店向けの消耗品・備品は月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物および定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借地権または定期借家権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物……………15年～38年
- 構築物……………10年～20年
- 器具備品………2年～10年

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除くソフトウェア）
定額法 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法を採用しております。
- ③重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ④収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- イ. リユース事業
主に店舗およびインターネットで一般顧客へのリユース品の商品等の販売を行っております。これらは、顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点において収益を認識しております。また、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点で履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。
- ロ. FC事業
主にフランチャイズ契約に基づき、加盟料、契約指導および商品等の販売を行っております。
これらは、フランチャイズ契約締結時、および財又はサービスの提供した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。
- ハ. その他事業
主にシステム開発及びメンテナンスによる財又はサービスの提供を行っております。
これらは、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。
- ⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配主株主持分に含めて計上しております。
- ⑥のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却することとしております。

2. 会計方針変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への販売におけるポイントの付与について、従来販売費および一般管理費として計上しておりましたが、売上への値引きとして収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当該会計方針の変更が連結計算書類に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

リユース事業セグメントの固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

リユース事業セグメントのキャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業所の固定資産(主に建物)2,907,998千円(減損実施前金額)について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損損失を139,232千円計上しております。

また、減損の兆候がある事業所で減損を認識していない固定資産は104,334千円であります。

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 減損損失に係る算出方法

減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

リユース事業セグメントの事業所の減損損失の金額を検討するにあたり、帳簿価額の全て又は一部が回収可能と判断される事業所における回収可能価額を使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。なお一部の事業所における回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画に基づき算定しております。事業計画の策定にあたっては、過去の全社売上成長率や、個々の事業所における実績の趨勢を考慮して、事業所の売上高、売上総利益率及び販売費及び一般管理費を見積っております。

② 会計上の見積りに用いた主要な仮定

使用価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる売上高、売上総利益率や販売費及び一般管理費の将来予測であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

自然災害や新型コロナウイルス感染症による営業自粛など予測が困難な事態が発生した際に、その影響で事業計画と乖離する可能性があります。そのため翌連結会計年度に減損の兆候があるとされ、減損損失を計上した場合には、連結計算書類に影響する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

7,154,051千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,954,000株	－株	－株	13,954,000株

(2)自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	73,979株	－株	－株	73,979株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	485,800	35	2021年3月31日	2021年6月25日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	555,200	40	2022年3月31日	2022年6月23日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については一時的な余資を流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 投資有価証券			
其他有価証券	2,399,440	2,399,440	－
② 敷金	1,482,886	1,464,337	18,549
資産計	3,882,327	3,863,777	18,549

※ 1. 「現金及び預金」並びに「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価値のない株式等は「①投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	2,502

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券株式	2,399,440	—	—	2,399,440

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
敷金	—	1,464,337	—	1,464,337

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

部門名	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	リユース事業	FC事業	計		
ハードオフ	8,019,962	—	8,019,962	—	8,019,962
オフハウス	8,776,459	—	8,776,459	—	8,776,459
モードオフ	958,349	—	958,349	—	958,349
ガレージオフ	504,874	—	504,874	—	504,874
ホビーオフ	1,811,866	—	1,811,866	—	1,811,866
ブックオフ	3,179,940	—	3,179,940	—	3,179,940
FC事業	—	1,224,626	1,224,626	—	1,224,626
その他	—	—	—	31,195	31,195
顧客との契約から生じる収益	23,251,453	1,224,626	24,476,080	31,195	24,507,275
外部顧客への売上高	23,251,453	1,224,626	24,476,080	31,195	24,507,275

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業を含んでおります。

2 リカーオフおよび海外事業は、オフハウスに含めて表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

	連結貸借対照表計上額 (千円)
契約負債	12,671千円

(注) 契約負債は、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点で履行義務を充足していない残高であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	986円56銭
(2) 1株当たり当期純利益	75円06銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 追加情報に関する注記

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う日本政府による緊急事態宣言や自治体からの自粛要請を踏まえ、一部店舗の休業や営業時間の短縮等の対応を行っております。そのため、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くものの、徐々に正常化するとの仮定に基づき、減損損失の判定の会計上の見積りを行っております。なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し、長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

11. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- イ. 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ロ. その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- イ. 商品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、加盟店向けの消耗品・備品は月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ロ. 貯蔵品 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物および定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借地権または定期借家権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………15年～38年

構築物……………10年～20年

器具備品………2年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

支出の効果の及ぶ期間で均等償却

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. リユース事業

主に店舗およびインターネットで一般顧客へのリユース品の商品等の販売を行っております。これらは、顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点において収益を認識しております。また、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点で履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

ロ. FC事業

主にフランチャイズ契約に基づき、加盟料、契約指導および商品等の販売を行っております。これらは、フランチャイズ契約締結時、および財又はサービスの提供した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

2. 会計方針変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客への販売におけるポイントの付与について、従来販売費および一般管理費として計上していましたが、売上の値引きとして収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当該会計方針の変更が計算書類に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで区分表示しておりました営業外費用の「支払手数料」（当事業年度は、15千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

キャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業所の固定資産（主に建物）2,106,447千円（減損実施前金額）について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損損失を67,143千円計上しております。事業所の固定資産2,106,447千円には、長期前払費用を含んでおります。

また、減損の兆候がある事業所で減損を認識していない固定資産は104,334千円であります。

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 減損損失に係る算出方法

減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

事業所の減損損失の金額を検討するにあたり、帳簿価額の全て又は一部が回収可能と判断される事業所における回収可能価額を使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。なお一部の事業所における回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画に基づき算定しております。事業計画の策定にあたっては、過去の全社売上成長率や、個々の事業所における実績の趨勢を考慮して、事業所の売上高、売上総利益率及び販売費及び一般管理費を見積っております。

② 会計上の見積りに用いた主要な仮定

使用価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる売上高、売上総利益率や販売費及び一般管理費の将来予測であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

自然災害や新型コロナウイルス感染症による営業自粛など予測が困難な事態が発生した際に、その影響で事業計画と乖離する可能性があります。そのため翌事業年度に減損の兆候があるとされ、減損損失を計上した場合には、計算書類に影響する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

4,438,629千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権

120,064千円

短期金銭債務

14,783千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

298,254千円

営業取引以外の取引高

143,125千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類および株式数

普通株式

73,979株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減損損失および資産除去債務の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。なお、繰延税金資産と繰延税金負債とは、相殺して表示しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	ヤマモトキャ ピタル東京株 式会社	—	不動産賃貸 役員の兼任	東京オフィ ス及び モードオ フ上野御 徒町店の 賃貸	44,494	前払費用	4,032
	ヤマモトアセ ット株式会社	—	不動産賃貸 役員の兼任	ハードオ フ・オフ ハウス前 橋天川店 の賃貸	15,338	前払費用	1,650

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 賃料の決定は、近隣の取引実績に基づいて決定しております。

10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	980円99銭
(2) 1株当たり当期純利益	56円89銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 追加情報に関する注記

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う日本政府による緊急事態宣言や自治体からの自粛要請を踏まえ、一部店舗の休業や営業時間の短縮等の対応を行っております。そのため、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くものの、徐々に正常化すると仮定に基づき、減損損失の判定の会計上の見積りを行っております。なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し、長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

14. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。